

対応方針の決定

一般国道 468 号 首都圏中央連絡自動車道(八王子J～あきる野)

平成25年12月14日開催の事業評価監視委員会(東日本高速道路株式会社との合同)での審議の結果を踏まえ、当社は、事後評価に関する対応方針を次のとおり決定し、国土交通省に報告しました。

[対応方針]

- ・環状道路の機能の発揮、渋滞緩和、地域活性化への支援など、様々な整備効果が発現されており、更なる事後評価の必要はないものとする。
- ・ただし、大気環境・騒音・振動などの生活環境、動植物の状況などの自然環境について当該区間の環境影響評価における事後調査を実施する。
- ・当該区間は環状道路としての効果が大いに発現されていることが確認できたから、今後も首都圏の3環状道路の早期整備に向け努力していく。

新名神高速道路 亀山J～甲賀土山

平成25年12月11日開催の事業評価監視委員会(西日本高速道路株式会社との合同)での審議の結果を踏まえ、当社は、事後評価に関する対応方針を次のとおり決定し、国土交通省に報告しました。

[対応方針]

- ・当該区間の開通により、時間短縮等多くの効果が確認された。
- ・今後、事業中である四日市 JCT～亀山西 JCT、大津 JCT～神戸 JCT の整備により、ダブルネットワークによる信頼性向上などの更なる効果が発揮されるものと期待されることから、早期開通に向け事業を進めていく。